

令和5年度 最重点・重点施策

鏡野町では、毎年度、最重点施策及び重点施策を設定し、各種事業に取組んでいます。令和5年度の最重点施策・重点施策は次のとおりです。

I. 【最重点施策】

1. 健康づくりの推進

「健康づくりの推進」については、令和4年度から引続き最重点施策とし、重点投資により成果向上を目指します。特定健診の受診率は、令和3年度実績39.8%であり、第2次総合計画（後期基本計画）の目標値（令和7年度53.0%）に向けて改善の余地があります。病気の早期発見につなげるため、健診の受診環境の整備に努めるとともに、施策間で連携し、町民一人ひとりの健康意識の高揚につなげていきます。

①検（健）診の受診率の向上

↓健康が維持され、医療費の今後の公費負担が抑制されることのメリットを整理し、各種検（健）診において町民が理解できる表現で周知するとともに、ナッジ（行動科学）を活用した受診勧奨を行うなど、PR方法を工夫することで自発的な受診につなげます。

②特定健診の未受診者について、受診しない理由を調査し、今後の改善につなげます。

↓特定健診から医療機関の受診に切れ目なくつなげる体制づくりを行うとともに、介護予防の事業と連携を図ることで、保健事業の効果的な実施に努めます。

③施案間の連携

↓健康づくりは他施策との連携により更なる効果が発揮されると考えられることから、「生涯スポーツの推進」等、他施策の動きを注視し、連携可能な事業の把握に努めます。

2. 防災対策の推進

「防災対策の推進」については、令和4年度から引続き最重点施策とし、重点投資により成果向上を目指します。近年自然災害が多様化・激甚化する中、口頃から防災の備えをしている町民の割合は令和3年度実績44.4%であり、第2次総合計画（後期基本計画）の目標値（令和7年度70.0%）に向けて大きく改善の余地があります。共助の中心的役割を果たす自主防災組織や自治会等へ支援を充実し、町民や地域の防災・減災意識の高揚を促進します。

①防災体制の強化

↓平時から地域における災害リスクや避難行動を理解し、災害時に防災情報を主体的に入手できるように、意識改革を図ります。

②自主防災組織の組織拡大・強化

↓未組織の地域にあつては組織化を促進するとともに、高齢化等により組織化が難しい地域への対策を研究します。

↓出前講座、防災訓練の支援を行い、住民の方々とともに意識の強化を図ります。

③防災意識の醸成

↓口頃から防災への備えを行う住民の方を増やすため、自治会等の会合やイベントにおいて防災をテーマに取上げてもらうよう積極的な働きかけを行います。

3. 循環型社会の形成

↓防災イベントや防災講座を拡充するほか、他施策の事業と連携した取組を推進します。↓各地域が防災の知識を持つよう、防災士の資格を持つ住民の方を増やす取組を行います。

「循環型社会の形成」については、令和5年度は最重点施策とし、重点投資により成果向上を目指します。1人当たりのごみの排出量（年間）は、令和3年度実績275.9kgであり、第2次総合計画（後期基本計画）の目標値（令和7年度210kg）に向けて大きく改善の余地があります。近隣市町や県平均と比較しても多い水準であることから、鏡野町一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの発生抑制、再資源化等に取組むとともに、ごみの減量・リサイクルに取組む意識の高揚を図ります。

①ごみ発生抑制の推進

↓家庭用生ごみ処理機等購入費助成金の周知を図り、生ごみの減量を目指します。

↓数か月、あるいは半年など、定期的にデータを収集し、必要に応じて告知放送等の活用により住民の方に減量の呼びかけを行います。

↓ごみ排出関係の経費やリサイクル組織の引受け量の公表等、住民の方に対し、見える化を促進します。

②再資源化の推進

↓住民の方や事業者のリサイクルを推進するため、分別収集の支援やリサイクルしやすい仕組みづくりに取組みます。

↓町内にリユース事業がないことから、町の新規事業も含め、事業化に向けた取組を推進します。

II. 【重点施策】

1. 子育て支援の充実

「子育て支援の充実」については、令和5年度は重点施策とし、成果向上を目指します。第2次総合計画（後期基本計画）に掲げる各指標は、いずれも概ね目標どおり推移しており、更なる成果が期待できることから、設置済の子育て世代包括支援センターを核として、妊娠初期から子育て期にわたり相談・支援する体制の更なる強化を目指します。また、子どもは地域の中で育つという見方を大切にし、地域で子どもを支える意識づくりに努めます。

①子どもの居場所づくりの推進
↓放課後児童クラブや子育て支援センターの機能強化を図るとともに、子どもの受け皿となる新たな拠点の整備に取組みます。

②出産・子育てに関する制度の充実

↓出産・子育てに関する制度は、転入する子育て世代から鏡野町を選んでもらう指標の1つであると考えられることから、他市町村の動向を注視し、過不足なく各種制度を整備します。

③園児を安心して預けられる環境の継続

↓保護者が子どもを安心して預けられるよう、園及び保育士との連携を密にし、引き続き良質なサービスの提供に努めます。

2. 農業の振興

「農業の振興」については、令和5年度は重点施策とし、成果向上を目指します。第2次総合計画（後期基本計画）に掲げる各指標の令和3年度実績は、いずれも目標達成に至って